公示催告

平成２６年（へ）第１号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

長崎県大村市東三城町18番地１
申立人　大石　和也
権利の届出の終期　平成27年３月18日
平成26年12月４日　大村簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　大村市東大村二丁目1042番
畑　760平方メートル
⑵登記年月日　長崎地方法務局諫早支局明治28年５月20日登記
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治28年５月20日付書入証書
債権額　金４円73銭
債務者　東彼杵郡大村545番戸
中山　岩吉
抵当権者　東彼杵郡大村578番戸第１号
波多庄市盛立講加島善太郎外２名

失踪に関する届出の催告

次の申立人から今次戦争による生死不明者に対し未帰還者に関する特別措置法に基づく戦時死亡宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、戦時死亡宣告を受けることになります。また、生死不明者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第１９８６号

札幌市中央区北３条西６丁目
申立人　北海道知事　高橋はるみ
本籍北海道札幌市西区発寒11条３丁目844番地、最後の所在朝鮮京城府吉野町
今次戦争による生死不明者　橋本　アサ
大正10年７月４日生
届出期間満了日　平成27年３月20日
札幌家庭裁判所

失踪宣告

平成２６年（家）第１３１２号

本籍埼玉県川口市本町３丁目133番地１、最後の住所東京都台東区清川２丁目31番６号パレスハウス
不在者　中山　哲一
昭和19年６月３日生
平成26年11月26日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第４４５７号

本籍群馬県佐波郡玉村町大字上茂木523番地４、最後の住所不明
不在者　峰村　昇
昭和35年２月27日生
平成26年11月29日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２１１号

本籍山口県周南市福川３丁目610番地、最後の住所山口県周南市福川３丁目３番９号
不在者　國澤　君代
昭和23年３月２日生
平成26年11月29日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所周南支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第７３９１号

本籍埼玉県川口市大字芝6990番地36、住所東京都文京区大塚６―34―９坂本方
申立人（失踪者）　大塚　敬子
昭和50年９月３日生
平成26年11月28日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第９２６９号

本籍東京都港区高輪１丁目１番地、住所不定
申立人（失踪者）　田邊　芳広
昭和38年５月12日生
平成26年11月29日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２６年（へ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、当裁判所は、非訟事件手続法107条により、前記権利の失権を宣言する。

さいたま市中央区新都心11番地
申立人　独立行政法人水資源機構
理事長　甲村　謙友
権利の届出の終期　平成26年11月28日
平成26年12月１日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　土佐郡大川村中切字トチズ770番ロ
畑　694平方メートル
登記年月日番号　高知地方法務局香美支局大正７年９月10日受付第1316号
登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　大正７年２月３日設定
目的　竹木所有
存続期間　30年
地代　年玄米１斗
支払期　毎年11月30日
地上権者　高知市帯屋町483番地ト号
小松助太郎
⑵土地　土佐郡大川村中切字トチズ380番１
畑　178平方メートル
登記年月日番号及び登記した権利の内容は、⑴の記載に同じ
⑶土地　土佐郡大川村中切字トチズ380番２
宅地　119平方メートル
登記年月日番号　高知地方法務局香美支局大正７年９月10日受付第1317号
登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　大正７年２月３日設定
目的　建物所有
範囲　全部
存続期間　30年
地代　年玄米２斗
支払期　毎年11月30日
地上権者　高知市帯屋町483番地ト号
小松助太郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５０４号

千葉県野田市花井274番地
債務者　有限会社ローゼン
代表者取締役　細井　宏祐
１　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大作　公夫
４　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１１９５７号

東京都文京区後楽１丁目２番２号
債務者　株式会社インターナショナルイーシー
代表者代表取締役　戸澤　茂
１　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹村　葉子
４　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４号

和歌山県新宮市磐盾８番７号、登記簿上の本店所在地三重県南牟婁郡紀宝町成川998番地
債務者　南紀石油株式会社
代表者代表取締役　南　由展
１　決定年月日時　平成26年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　太
４　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後１時30分
津地方裁判所熊野支部

平成２６年（フ）第１２０６５号

東京都世田谷区深沢２丁目16番15号
債務者　ベスタクス株式会社
代表者代表取締役　中間　俊秀
１　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤加奈子
４　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時
東京地方裁判所民事第20部